

東京大学大学院工学系研究科原子力専攻長谷川研究室
特任研究員（X線利用）募集のお知らせ

1. 職名及び人数： 特任研究員（特定有期雇用教職員） 1名
2. 契約期間： 2023年4月1日以降できるだけ早い時期～2024年3月31日
3. 更新の有無： 予算の状況、従事している業務の進捗状況、契約期間満了時の業務量、勤務成績、勤務態度、健康状況等を考慮の上、年度単位により更新する場合があります。ただし、更新は2回、2026年3月31日までを限度とする。
4. 試用期間： 採用された日から6月間。
5. 就業場所： 東京大学大学院工学系研究科原子力専攻（茨城県那珂郡東海村白方白根2-22）
6. 所属： 原子力専攻長谷川研究室
※業務の都合により変更することがある。
7. 業務内容： 電子線加速器を利用した基礎・応用の研究・開発を行う。具体的には、電子線をターゲットに照射した際に制動放射により発生するX線を利用した非破壊検査技術の開発やそれを橋梁などの構造物・建築へ応用するための社会実装など幅広い研究・開発を進める。これには、小型電子加速器開発、検出器、画像処理などの研究・開発も含まれる。
8. 就業日・就業時間： 専門業務型裁量労働制により、1日7時間45分・週5日勤務したものとみなされる。
9. 休日： 土日、祝日法に基づく休日、12月29日～1月3日は休日。
10. 休暇： ① 年次有給休暇 就業規則に基づき付与
② 特別休暇 就業規則に基づき付与
11. 賃金等： 年俸制を適用し、東京大学の規定に基づき、資格、経験等に応じて決定。
通勤手当（当方で定める支給要件を満たした場合は、当方規定により算定した額を支給、最高55,000円/月）
退職手当、賞与は無し。
原則毎月17日支給。
12. 加入保険： 文部科学省共済組合、雇用保険に加入。
13. 災害補償： 労働上の災害や通勤時の災害については、労働者災害補償保険法および東京大学教職員法定外災害補償規程により補償。
14. 応募資格： 理工学の関連する分野で博士号を有する者（着任までに博士号取得予定者を含む）
直接の経験は問わないが、意欲的および主体的に研究を進められる者
さまざまな課題や環境の変化に対して柔軟に対応できる者
第1種放射線取扱主任者の資格を有していれば、さらに望ましい。
15. 応募書類： ① 東京大学統一履歴書（以下のURLからダウンロードし、作成すること。）
(<https://www.u-tokyo.ac.jp/ia/about/jobs/r01.html>)
② 業績リスト（学位論文、査読付き論文、学会発表、その他に分類し、必要な情報を記載すること）
③ これまでの研究概要（A4 1～2ページ）
④ 応募者に関して意見をうかがえる方とその連絡先（0～2名まで）
16. 応募方法： 封筒の表に「原子力専攻長谷川研究室 特任研究員 応募書類在中」と朱書きし、応募書類を下記宛郵送してください。
17. 応募締切： 2022年12月23日（金）必着 ただし、適任者が見つかり次第締め切ります。
書類選考の後、面接試験受験の可否を連絡します。
18. 書類送付先： 〒113-8656 東京都文京区本郷7-3-1
東京大学大学院工学系研究科原子力専攻長谷川研究室
担当・問合せ先：長谷川秀一 hasegawa@tokai.t.u-tokyo.ac.jp・029-287-8430
19. 募集者名称： 国立大学法人東京大学
20. 受動喫煙防止措置の状況： 敷地内禁煙（屋外に喫煙場所あり）
21. 留意事項： 採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性がある。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要がある。
22. その他： 応募書類は本応募の用途に限り使用し、個人情報とは正当な理由なく第三者への開示、譲渡及び貸与することは一切ありません。
応募書類の返却はいたしません。当方で責任を持って廃棄します。
勤務条件の詳細は、東京大学特定有期雇用教職員就業規則等をご覧ください。
(http://www.u-tokyo.ac.jp/gen01/reiki_int/kisoku_mokuji_i.html)
東京大学は男女共同参画を推進しており、女性の積極的な応募を歓迎します。